

平成17年9月分 部局庁名〔林野庁〕  
 会計名〔森林保険特別会計〕

	物品等又は役務の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方の氏名 及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備 考
1	森林保険推進体制 整備事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 前田 直登 (東京都千代田区霞が 関1-2-1)	平成17年9月2日	全国森林組合連合会 (千代田区内神田1 - 1 - 12コープビル 内)	32,972,000	この業務に必要な森林保険の加入促進 に係る知識や技術を有し、森林所有者 と接する機会も多い森林組合系統をま とめる唯一の団体であり、競争を許さ ないことから会計法第29条の3第4項に 該当するため。	
2							
3							
4							
5							

備 考

(1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

(2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。